

令和2年度

統一的な基準による地方公会計

財務書類

藤井寺市

令和4年3月

## 1. はじめに

地方公共団体では、これまで現金の収入・支出のみに着目した会計手法である現金主義・単式簿記を採用してきました。この会計手法は、予算の適正かつ確実な執行を図るという点から、確定性・客観性・透明性に優れていますが、保有している固定資産などの残高や、将来負担しなければいけない負債などのストックの情報が蓄積されず、また年度ごとの実質的なコストの把握が難しいといった課題がありました。

こうした課題を受けて、平成17年12月に「行政改革の重要方針」が閣議決定され、さらに平成18年6月に施行された「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づき、地方自治体の資産・債務改革の一つとして新地方公会計制度の整備が位置付けられ、発生主義・複式簿記の会計手法による地方公会計制度の導入が地方公共団体に要請されました。

さらに、平成27年1月23日付け総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」において、これまでの現金主義・単式簿記による会計手法に加えて、企業会計的手法を取り入れた発生主義・複式簿記による統一的な基準によって、固定資産台帳の整備を前提とした貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の財務四表の整備を平成29年度までに行うことが、すべての地方公共団体に対して要請されました。これを受けて、本市におきましても平成28年度決算以降の財務書類の作成を行っているところです。

発生主義・複式簿記による財務書類の作成により、所有する資産と負債の状況や、行政サービスに要したコストが把握できるようになることから、今後、他団体との比較などに活用し、より一層効率的な財政運営に取り組んでまいります。

## 2. 統一的な基準による地方公会計の財務書類とは

### (1) 財務書類の体系

地方公共団体の財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とする。

### (2) 財務書類の作成単位

財務書類の作成単位は、一般会計等を基礎とし、さらに一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とする。

### (3) 会計処理

財務書類は、公会計に固有の会計処理も含め、総勘定元帳等の会計帳簿から誘導的に作成する。

### (4) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とする。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とする。

### (5) 財務書類の作成範囲



### 3. 本市における財務書類

#### 1. 貸借対照表

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
<b>資産の部</b>			
<b>固定資産</b>	55,175	102,112	108,624
有形固定資産	54,328	97,685	103,601
事業用資産	46,782	48,011	51,107
インフラ資産	6,158	46,781	49,158
物品	1,388	2,893	3,337
無形固定資産	3	2,643	2,912
投資その他の資産	843	1,785	2,110
基金（減債・その他）	540	1,319	1,729
その他	304	466	381
<b>流動資産</b>	1,778	5,771	6,728
現金預金	188	3,385	4,305
未収金	86	746	777
基金（財政調整・その他）	1,504	1,512	1,512
その他	0	128	133
<b>資産合計</b>	<b>56,952</b>	<b>107,883</b>	<b>115,352</b>
<b>負債の部</b>			
<b>固定負債</b>	21,935	60,098	62,924
地方債	17,640	37,547	39,051
退職手当引当金	2,932	3,599	4,480
その他	1,363	18,952	19,393
<b>流動負債</b>	2,088	4,704	5,456
1年内償還予定地方債	1,596	3,360	3,550
賞与等引当金	292	428	481
その他	200	916	1,425
<b>負債合計</b>	<b>24,023</b>	<b>64,803</b>	<b>68,380</b>
<b>純資産の部</b>			
<b>固定資産等形成分</b>	56,679	103,624	110,136
<b>余剰分（不足分）</b>	▲23,749	▲60,544	▲63,165
<b>純資産合計</b>	<b>32,930</b>	<b>43,081</b>	<b>46,971</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>56,952</b>	<b>107,883</b>	<b>115,352</b>

※記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

### ①貸借対照表とは

貸借対照表は、地方公共団体の基準日（会計年度末）時点における資産保有状況及び財源調達状況を示した財務書類であります。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産、負債及び純資産といったストックの残高が明らかになります。

資産はインフラ資産等の将来の行政サービス提供能力を有するもの及び貸付金等の将来の資金流入をもたらすもの、負債は地方債等の将来の資金流出をもたらすもの、純資産は資産と負債の差額であり、税金等の将来の資金流出を伴わない財源等が計上されます。

貸借対照表の項目の配列については、原則として流動性配列法を採用する企業会計とは異なり、地方公共団体においては長期的な資産保有形態である固定資産の割合が高く、その財源調達についても長期的な負債である地方債の割合が高いことを重視して、固定性の高い順に配列する固定性配列法によることとしています。

### ②貸借対照表からわかること

本年度末の一般会計等の資産額は **569 億 5 千万円**、負債額は **240 億 2 千万円** となり、資産総額から負債総額を差し引いた純資産額は **329 億 3 千万円** となっています。

資産のうち **543 億 3 千万円（95.4%）** が有形固定資産となっています。その内訳として事業用資産が **467 億 8 千万円（86.1%）**、インフラ資産が **61 億 6 千万円（11.3%）** を占める形となっています。

一方、負債は地方債が長期分で **176 億 4 千万円**、短期分で **16 億円** と負債全体の **80.1%** を占めています。負債総額は **240 億 2 千万円** で資産総額と比較すると **42.2%** になりますが、資産総額から換金可能性のないインフラ資産を除いた金額で算定すると **47.3%** と資産額の **4割以上** の負債を抱えていることとなります。

## 2. 行政コスト計算書

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	29,342	45,306	52,928
業務費用	9,305	15,099	17,444
人件費	4,619	6,258	7,455
職員給与費	3,210	4,291	5,215
その他人件費	1,409	1,967	2,240
物件費等	4,227	7,775	8,896
物件費	3,083	4,818	5,366
維持補修費	87	114	377
減価償却費	1,057	2,782	3,076
その他物件費	0	61	77
その他の業務費用	459	1,066	1,094
支払利息	106	432	450
その他業務費用	353	634	644
移転費用	20,037	30,207	35,484
補助金等	10,842	24,436	29,696
社会保障給付	5,751	5,755	5,761
その他移転費用	3,444	16	27
経常収益	442	4,591	5,174
使用料及び手数料	242	3,831	4,195
その他経常収益	200	760	979
純経常行政コスト	28,900	40,715	47,754
臨時損失	43	43	52
臨時利益	9	21	29
純行政コスト	28,934	40,737	47,776

※記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

### ①行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、一般会計期間における行政活動にかかる費用と当該行政活動との直接的な対価性を有する使用料・手数料等の収益を対比させた財務書類となります。その差額として、地方公共団体の一般会計期間中の行政活動について税収等で賄うべきコスト（純行政コスト）が明らかになります。

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に対応するものといえますが、損益計算書が一般会計期間の営業活動に伴う収益と費用を対比して当期純利益を計算するのに対して、行政コスト計算書は前述の費用と収益を対比して純行政コストを計算する点で大きく異なるものとなります。これは、地方公共団体の行政活動は企業のように利益の獲得を目的としないことや税収等を行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に計上することと関係していますが、損益計算書の収益として計上される売上高は企業が提供する財貨やサービスの直接の対価であるのに対して、税収は直接的な対価性を前提とせずに住民から徴収される財源であることによります。

### ②行政コスト計算書からわかること

1年間での一般会計等の行政活動に要した経常費用は**293億4千万円**で、経常収益は**4億4千万円**となっています。経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストに、臨時損失と臨時利益の差額を加えた純行政コストは**289億3千万円**となっています。

この純行政コストについては純資産変動計算書における財源で賄われることを示しています。

経常費用のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で**46億円2千万円（15.7%）**となっています。

また、物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で**42億3千万円（14.4%）**となっています。

その他、移転費用のコストとして補助金等や社会保障給付があり**200億4千万円（68.3%）**と多くを占める形となっています。そのうち、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策としての特別定額給付金に係る費用**64億2千万円**を補助金等に計上しています。

### 3. 純資産変動計算書

(百万円)

一般会計等 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	32,964	55,996	▲23,032
純行政コスト (△)	▲28,934		▲28,934
財源	28,806		28,806
税収等	14,810		14,810
国県等補助金	13,996		13,996
本年度差額	▲128		▲128
固定資産等の変動 (内部変動)		589	▲589
有形固定資産等の増加		2,392	▲2,392
有形固定資産等の減少		▲1,814	1,814
貸付金・基金等の増加		11	▲11
貸付金・基金等の減少			
その他	93	93	
本年度純資産変動額	▲35	683	▲717
本年度末純資産残高	32,930	56,679	▲23,749

全会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	42,148	102,934	▲60,786
純行政コスト	▲40,737		▲40,737
財源	41,028		41,028
税収等	19,805		19,805
国県等補助金	21,223		21,223
本年度差額	290		290
固定資産等の変動 (内部変動)		597	▲597
有形固定資産等の増加		4,297	▲4,297
有形固定資産等の減少		▲3,711	3,711
貸付金・基金等の増加		11	▲11
貸付金・基金等の減少			
その他	642	93	549
本年度純資産変動額	932	690	242
本年度末純資産残高	43,081	103,624	▲60,544

連結会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	45,910	109,218	▲63,308
純行政コスト	▲47,776		▲47,776
財源	48,118		48,118
税収等	23,926		23,926
国県等補助金	24,191		24,191
本年度差額	341		341
固定資産等の変動 (内部変動)		583	▲583
有形固定資産等の増加		4,454	▲4,454
有形固定資産等の減少		▲3,862	3,862
貸付金・基金等の増加		57	▲57
貸付金・基金等の減少		▲66	66
その他	721	335	385
本年度純資産変動額	1,062	918	143
本年度末純資産残高	46,971	110,136	▲63,165

※記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。



### ①純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表上の純資産が一会計期間においてどのように変動したかを示す財務書類となります。

純資産変動計算書においては、行政コスト計算書で算出された純行政コストが純資産の減少要因として計上され、税収等や国県等補助金といった財源が純資産の増加要因として計上されることなどを通じて、一会計期間の純資産総額の変動が明らかにされます。

純資産総額は、固定資産等形成分及び余剰分（不足分）に分類されるが、これは、純資産がどのような資産形成等に用いられているかを明らかにするものとなります。

純資産変動計算書は、企業会計における株主資本等変動計算書に対応するものといえますが、株主資本等変動計算書では資本取引と損益取引の区別が重視されるのに対して、純資産変動計算書では純資産の財源の充当先による区分が重視される点が異なります。

### ②純資産変動計算書からわかること

まず、前述の純行政コスト **289 億 3 千万円** に対して、財源は **288 億 1 千万円** であり、本年度差額は **1 億 3 千万円** 不足した形となっています。

また、調査判明等から、その他の内訳に **9 千万円** の増を計上しています。

さらに、固定資産等の変動（内部変動）において、有形固定資産等の増加（新規取得）が **23 億 9 千万円**、減少（減価償却・除売却）が **18 億 1 千万円**、基金等の増加（積立）が **1 千万円** であったため、差し引きで固定資産等形成分は **6 億 8 千万円** 増加、余剰分（不足分）は **7 億 2 千万円** 減少したことがわかります。

純資産の残高は前年度末の **329 億 6 千万円** から、本年度末は **329 億 3 千万円** となりました。

#### 4. 資金収支計算書

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支			
業務支出	28,253	42,378	49,798
業務費用支出	8,216	12,172	14,314
人件費支出	4,610	6,222	7,394
物件費等支出	3,170	5,047	5,868
支払利息支出	106	432	450
その他の支出	330	470	602
移転費用支出	20,037	30,207	35,484
業務収入	29,020	44,706	52,685
臨時支出	0	0	0
臨時収入	0	12	12
業務活動収支	767	2,339	2,898
投資活動収支			
投資活動支出	712	2,545	2,869
公共施設等整備費支出	631	2,408	2,686
基金積立金支出	81	138	183
その他投資活動支出	0	0	0
投資活動収入	297	745	828
国県等補助金収入	243	692	703
基金取崩収入	44	44	109
その他投資活動収入	10	10	16
投資活動収支	▲415	▲1,800	▲2,041
財務活動収支			
財務活動支出	1,492	3,422	3,613
地方債償還支出	1,361	3,291	3,479
その他財務活動支出	131	131	135
財務活動収入	1,205	3,451	3,649
地方債発行収入	1,205	2,903	3,099
その他財務活動収入	0	549	549
財務活動収支	▲287	29	35
本年度資金収支額	65	568	893
前年度末資金残高	54	2,748	3,392
比例連結割合変更に伴う差額	0	0	▲53
本年度末資金残高	119	3,317	4,231
本年度末現金預金残高(歳計外含む)	188	3,385	4,305

※記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

## ①資金収支計算書とは

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて示した財務書類となります。

現金収支は現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、資金の流れが業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて記載されることで資金の増減要因が明らかになるのが特徴です。

業務活動収支が対象とする支出は、行政コスト計算書に発生主義で計上される行政活動にかかる費用のうち、資産形成を伴わないものを現金主義で捉え直したものであり、収入は税込等や（業務活動にかかる）国県等補助金、使用料及び手数料等を計上するものとなります。地方公共団体においては、資産形成を伴わない行政活動の他にもインフラ資産の形成等が行われるため、業務活動収支は黒字となるのが通常です。

業務活動収支以外には、公共施設等の整備、基金の積立・取崩等に関する投資活動収支及び地方債の償還・発行等に関する財務活動収支に区分することとなっており、支払利息支出を除く業務活動収支と基金積立金支出及び基金取崩収入を除く投資活動収支の合算により基礎的財政収支（プライマリーバランス）を明らかにすることができます。

## ②資金収支計算書からわかること

業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分かれています。このうち、業務活動収支は**7億7千万円**のプラスであります。投資活動収支においては**4億2千万円**のマイナスとなります。業務活動収支の内訳として支払利息支出が**1億1千万円**、投資活動収支の内訳として基金積立支出が**8千万円**、基金取崩収入が**4千万円**あり、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の金額は**5億円**のプラスとなります。

また、財務活動収支は**2億9千万円**のマイナスであり、その内訳としては地方債発行収入が**12億1千万円**に対して地方債償還支出が**13億6千万円**となっています。将来世代の負担が若干ではありますが、減少したことを表します。

## 4. 本市における財務分析

### 1. 財務分析指標

財務分析指標		一般会計等	全体会計	連結会計
資産形成度	住民一人当たり資産額	887,110円	1,680,427円	1,796,754円
	歳入額対資産比率	1.86年	2.09年	1.90年
	有形固定資産減価償却率	63.2%	41.5%	45.2%
世代間公平性	純資産比率	57.8%	39.9%	40.7%
	将来世代負担比率	15.5%	29.9%	29.8%
持続可能性	基礎的財政収支	495百万円	1,065百万円	1,381百万円
	住民一人当たり負債額	374,186円	1,009,387円	1,065,116円
	債務償還比率	1,148%	—	—
効率性	住民一人当たり行政コスト	450,686円	634,539円	744,181円
	住民一人当たり人件費	71,951円	97,481円	116,118円
	住民一人当たり物件費等	65,837円	121,107円	138,566円
	住民一人当たり移転費用	312,101円	470,508円	552,712円
弾力性	行政コスト対税収等比率	100.3%	99.2%	99.2%
自律性	受益者負担比率	1.5%	10.1%	9.8%

※住民人口は令和3年1月1日現在の64,200人に基づき算出

指標	数式/説明
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるのか
住民一人当たり資産額	<p>◆資産額 ÷ 人口</p> <p>所有する資産額を人口で除して、一人当たりの金額を算出したものです。</p>
歳入額対資産比率	<p>◆資産額 ÷ (歳入総額(当期) + 前期末資金残高)</p> <p>本年度の歳入総額に対する資産の比率を表したものです。これまでに取得した資産が歳入の何年分に相当するかを表しています。</p>
有形固定資産減価償却率	<p>◆(減価償却累計額 ÷ 償却資産取得価額) × 100</p> <p>土地や建設仮勘定(非償却資産)以外の有形固定資産(償却資産)の取得価額に対する減価償却累計額の割合を見ることで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表しています。</p>
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か
純資産比率	<p>◆(純資産額 ÷ 資産額) × 100</p> <p>所有する資産のうち純資産の部分は過去及び現世代の負担によるもので、負債の部分は将来世代が負担することになります。そのため、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。</p>
将来世代負担比率	<p>◆{地方債残高(臨時財政対策債等の特例地方債を除く) ÷ (有形固定資産 + 無形固定資産)} × 100</p> <p>有形固定資産などの社会資本等に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合を算出することにより、社会資本等形成にかかる将来世代の負担の比率を把握することができます。この比率が高いほど、将来世代の負担が大きいことを示しています。</p> <p>※総務省にて計算式の見直しがあったため、平成29年度財務書類の報告時とは異なる計算式を用いています。</p>
持続可能性	財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)
基礎的財政収支	<p>◆業務活動収支(支払利息支出を除く) + 投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)</p> <p>地方債等の元利償還額を除いた支出と地方債等発行収入を除いた収入のバランスを見るための指標で、当該バランスが均衡している場合には、持続可能な財政運営が実現できているといえます。</p> <p>※総務省にて計算式の見直しがあったため、平成29年度財務書類の報告時とは異なる計算式を用いています。</p>

住民一人当たり負債額	<p>◆負債額 ÷ 人口</p> <p>負債（将来世代の負担）が住民一人当たりいくらあるのかを表し、住民一人当たりの資産額や純資産などと対比して財政の健全性を検討する指標です。</p>
債務償還比率 （参考指標） ※財政健全化指標を利用	<p>◆（将来負担額－充当可能財源）÷（経常一般財源等－経常経費充当財源等）×100</p> <p>自治体の抱えている実質債務を経常的に確保できる資金で返済した場合の比率を見ることで、債務償還能力を測ることができます。この比率が低いほど、債務返済能力が高いことを示しています。</p>
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか
住民一人当たり行政コスト	<p>◆純行政コスト ÷ 人口</p> <p>純行政コスト（資産形成につながらない行政サービス等）は、住民一人当たりいくらかかっているのかを表しています。</p>
住民一人当たり人件費	<p>◆人件費 ÷ 人口</p> <p>行政コストのうち人件費だけに絞って住民一人当たりのコストを計算したものです。人件費には、発生主義において認識した退職手当引当金や賞与等引当金も含んでいます。</p>
住民一人当たり物件費等	<p>◆物件費等 ÷ 人口</p> <p>物件費等は外部への業務委託料や社会資本等（事業用資産＋インフラ資産）の使用コストを表す減価償却費、維持補修費等の合算額を表しており、このコストが住民一人当たりいくらになるかを表しています。</p>
住民一人当たり移転費用	<p>◆移転費用 ÷ 人口</p> <p>扶助費などの社会保障関係給付や各特別会計への繰出金、政策目的により市民や各団体などへ支出する補助金など、一般会計以外の事業として進める行政サービスが住民一人当たりいくらになるかを表しています。</p>
弾力性	資産形成等を行う余裕はどのくらいあるのか
行政コスト対税収等比率	<p>◆ {純経常行政コスト ÷ 財源（税収等+国県等補助金）} × 100</p> <p>財源に対する行政コストの比率を表しています。当該年度の財源のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに使われたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低く、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。</p>
自律性	歳入はどのくらいの税収等で賄われているのか（受益者負担の水準）
受益者負担比率	<p>◆（経常収益 ÷ 経常費用） × 100</p> <p>地方公共団体の経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコストの比率です。</p>

## 2. 経年比較

	財務分析指標 (一般会計等)	令和2年度	令和元年度
資産 の 状 況	住民一人当たり資産額	88.7万円	87.1万円
	歳入額対資産比率	1.86年	2.32年
	有形固定資産減価償却率	63.2%	63.5%
	<p>《分析》</p> <p>令和2年度の住民一人当たり資産額については、市立小中学校ネットワーク整備事業等を実施したことによる建物附属設備の増加が主な要因で、前年度と比べて1.6万円増加し、88.7万円になりました。</p> <p>歳入額対資産比率については、業務収入の増加が主な要因で、前年度と比べて0.46年減少し、1.86年になりました。</p> <p>有形固定資産減価償却率については、事業用資産の建物等の資産増加額が減価償却累計額の増加額を上回ったことが主な要因で、前年度と比べて0.3%減少し、63.2%になりました。</p> <p>今後、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した施設について、点検・診断や計画的な予防保全による長寿命化を進めていくなど、公共施設等の適正な管理に努めます。</p>		
資産 と 負 債 の 比 率	純資産比率	57.8%	58.6%
	将来世代負担比率	15.5%	15.8%
	<p>《分析》</p> <p>令和2年度の純資産比率については、資産額の増加及び負債額の増加により純資産額が減少したため、前年度と比べて0.8%減少し、57.8%になりました。</p> <p>また、将来世代負担比率については、地方債の償還額が発行額を上回ったことによる地方債残高の減少が主な要因で、前年度と比べて0.3%減少し、15.5%になりました。</p> <p>今後、公共施設の老朽化等に対して地方債の新規発行も一定程度想定されるため、事業費の精査、発行の抑制を行い、将来世代の負担の軽減に努めます。</p>		

	財務分析指標 (一般会計等)	令和2年度	令和元年度
行政コストの状況	住民一人当たり行政コスト	45.1万円	33.4万円
	<p>《分析》</p> <p>令和2年度の住民一人当たり行政コストは、前年度と比べて11.7万円増加し、45.1万円になりました。</p> <p>これは、人件費や物件費等を含む業務費用、補助金等や社会保障給付を含む移転費用ともに前年度と比べて増加したためですが、この内訳についてみると、令和2年度は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として特別定額給付金事業を実施したことで、主に移転費用の補助金等が大幅な増加となっております。</p> <p>今後、純行政コストに占める割合が高い移転費用の一部である他会計への繰出金における基準外繰出の精査に努め、人件費や物件費などの業務費用については行財政改革を引き続き推進し、経費の縮減に努めます。</p>		
負債の状況	住民一人当たり負債額	37.4万円	36.0万円
	基礎的財政収支	495百万円	▲36百万円
<p>《分析》</p> <p>令和2年度の住民一人当たり負債額については、地方債の償還等の増加が主な要因で、前年度と比べて1.4万円増加し、37.4万円になりました。負債額の大半を占める地方債については、臨時財政対策債の残高が10,644百万円となっており、地方債残高全体の55.3%と高い割合を占めています。公共施設の耐震化や老朽化への対応等により、今後も一定の地方債の発行が見込まれるため、事業の精査等を通じて発行残高の抑制に努めていく必要があります。</p> <p>また、基礎的財政収支については、税収等収入の増加等による業務活動収支の増加により、495百万円になりました。</p>			
受益者負担の状況	受益者負担比率	1.5%	2.4%
	<p>《分析》</p> <p>令和2年度の受益者負担比率については、経常費用が増加した一方で、経常収益が減少したため、前年度と比べて0.9%減少し、1.5%になりました。これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公共施設の臨時休館に伴い、使用料が減少したことが要因です。</p> <p>今後、公共施設等の使用料の見直しの検討を行うなど受益者負担の適正化に努めます。</p>		